

東葛飾土木事務所管内路線別舗装構成表

令和5年2月1日現在

路 線 名		舗装構成	複数の舗装構成が存在する路線は、裏面に該当区間を表記してあります。		
国道464号		C & D			
路線番号	路 線 名	舗装構成	路線番号	路 線 名	舗装構成
1	市川松戸線	D	142	岩井野田線	C
3	つくば野田線	D	162	岩井関宿野田線	C
5	松戸野田線	C & D	180	松戸原木線	D
7	我孫子関宿線	C	183	次木杉戸線	C
8	船橋我孫子線	D	194	川間停車場線	C
9	船橋松戸線	C	199	馬橋停車場線	C
12	鎌ヶ谷本埜線	C	200	六実停車場線	C
17	結城野田線	C & D	261	松戸柏線	C
19	越谷野田線	C & D	264	高塚新田市川線	市川柏線と重複認定
26	境杉戸線	D	278	柏流山線	C
29	草加流山線	D	280	白井流山線	B & C
38	松戸停車場線	C	281	松戸鎌ヶ谷線	C
46	野田牛久線	C	295	松戸三郷線	C
47	守谷流山線	C	326	川藤野田線	C
51	市川柏線	C	401	松戸野田関宿自転車道線	—
52	越谷流山線	C	407	我孫子流山自転車道線	—
54	松戸草加線	D			—
57	千葉鎌ヶ谷松戸線	C			—
59	市川印西線	C			
80	野田岩槻線	C			

表の表にかかわらず、現場での掘削の結果として別の舗装復旧（出来形対応）となる場合があります。

については、施工予定業者様によっては、施主様への見積もりに際して、一ランク上の舗装で復旧する必要が生じ、結果として見積額が増高する場合もあることについて周知しておくことをお勧めします。

国道464号線 D交通区間 ⇒ 県道船橋我孫子線重複区間
C交通区間 ⇒ 上記以外の区間

松戸野田線 D交通区間 ⇒ 流山8丁目交差点
～南丁字路（旧野田有料道路南側入口丁字路）

結城野田線 D交通区間 ⇒ 関宿台町交差点～国道16号中里交差点
及びバイパス区間
C交通区間 ⇒ 上記以外の区間

越谷野田線 D交通区間 ⇒ 野田橋～野田市中野台交差点
(旧野田有料道路入口)
C交通区間 ⇒ 上記以外の区間

白井流山線

B交通区間 ⇒ 流山市鰯ヶ崎6－1地先から同所17地先

なお、掘削の結果「C交通（舗装三層）」であった場合は、路盤を含めC交通の舗装構成で復旧（出来形対応）とします。

C交通区間 ⇒ 上記以外の区間